

届出制手数料にかかる料金表

サービスの種類及び内容	手数料の額	
求人を受け付ける時の事務費用		5.000円 求人者負担とする。
求人・求職の申込みを受理したとき以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス及び 求人と求職の照合その他紹介のサービスに 付随するサービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合 における当該求職者の 年間賃金の50% 求人者負担とする。
求人の充足を容易にするための求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合 における当該求職者の 年間賃金の30% 求人者負担とする。
特定の条件による特別の求職者の開拓やその ための調査・探索	着手金 活動1日あたり 成功報酬	50.000円 10.000円 職業紹介が成功した場合 における当該求職者の 年間賃金の30% 求人者負担とする。
就職を容易にするための求職者に対する専門的 な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合 における当該求職者の 年額賃金の30% 関係雇用主負担とする。
第二種特別加入保険料に充てるべき額		
個人家庭において、「介護労働者の雇用管理の 改善等に関する法律第2条第一項」に規定する 介護関係業務に従事する作業であって、入浴、 排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話 機能訓練又は看護に係る作業に従事する家政婦(夫) については、労災保険特別加入保険料に充てる べき額を求人された方から徴収します。 (ただし、家政婦(夫)が特別加入した場合 に限る)		支払われた賃金の0.55% (消費税相当分 を含む) に相当する額。

(注) 紹介手数料が求職者の賃金50/100 (同一事業主が継続雇用した場合、一年間の賃金額を算定基礎) を超える場合は、50/100を限度とする。